

令和2年5月22日

地域の皆様へ

神戸労災病院

## 外来診療、新規入院、救急診療の再開について

先般、新型コロナウイルスの院内感染が判明したことに伴う診療機能の大幅な制限について報道発表等によりお知らせさせていただいたところですが、制限期間中において、神戸市保健所からの指示、協力の下、徹底した感染拡大防止に努めた結果、その後、院内感染の拡大を疑わせる事例は確認されておられません。

つきましては、診療の再開が可能と判断したため、下記のとおり診療の制限を解除し、再開することとしましたのでお知らせいたします。

患者様や地域の皆様には多大なるご心配とご迷惑をお掛けいたしました。今後も感染管理を徹底し、新たな院内感染及び感染拡大の防止に努めるとともに、地域医療支援病院として、職員一同今まで以上に地域医療に貢献していく所存ですので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 診療再開日 : 令和2年5月25日(月) 8時15分～  
(外来診療、新規入院、救急診療において、従来の業務を再開します)

# 診療制限の解除及び感染対策について

令和2年5月22日

当院では、入院患者及び職員の新型コロナウイルス感染を確認したことに伴い、診療体制を制限しておりましたが、2週間以上の健康観察期間を経過し、病院職員等の自宅待機者が復帰したことなどに伴い、下記のとおり診療を再開いたします。

5月25日以降

通常の診療体制を再開します。

## 患者さん、ご家族の皆様へのごお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、以下の内容につきご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### ①お見舞いご面会について

原則禁止を継続させていただきます。

(緊急の場合や当院からの要請に基づく場合を除く)

### ②健康チェックの実施について

ご来院の際、総合受付にて看護師が健康チェックを行いますので、必ず受けてから診療科へお進みください。

### ③マスクの持参、着用のごお願い

・ご来院の際は必ずマスクを持参し、着用してください。診察時も医師から外すよう指示があった場合を除いて着用を継続いただくようお願いいたします。

・ご入院中も必ずマスクを着用していただきますようよろしくお願いいたします。

神戸労災病院長代理